

令和6年度 第2回 日野市子ども条例委員会
議事録

日 時 令和6年10月16日（水曜）午後2時00分～午後3時30分

場 所 日野市子ども包括支援センター「みらいく」3階 多目的室

出席者 委 員 沖田委員 菊池委員 小瀬委員 小陳委員 三浦委員 掛川委員
堤委員 田邊委員 馬場委員 田中委員

事務局 村田子ども部長 飯倉子育て課長 猪鼻子育て課主幹
加藤子育て課主任 木暮保育課長 高原発達・教育支援課長
山下福祉政策課主査

欠席者 なし

傍聴者 1名

（開 会）

事務局

では定刻になりましたので、ただいまより令和6年度第2回日野市子ども条例委員会を開催したいと思います。

委員の皆様におかれましては、本日はお忙しいところお集りいただきまして誠にありがとうございます。

本日の出席状況ですが、出席者は10名、欠席はないことをご報告いたします。なお、本日は傍聴の希望があり、事前に委員長に確認し許可を得ているため、傍聴席に着席していただいておりますのであらかじめご承知おきください。事務局からの報告は以上です。

委員長

本日の出席人数について、事務局より過半数の出席があるとの報告をいただきました。

よって日野市子ども条例委員会規則第2条第5項の成立要件を満たしておりますことをご報告いたします。

それでは委員会を進めさせていただきます。

まずは事務局より、本日の配布資料等の説明をお願いします。

事務局

それではお配りした配布資料について説明させていただきます。

まず事前配布資料として資料1、日野市子ども条例推進事業講演会アンケート結果報告、資料2として暫定版の日野市子ども若者未来創造会議について、資料3として同じく暫定版の日野市子ども条例推進事業周知啓発について、資料4、令和6年度日野市子ども条例委員会次回委員会開催候補日をお送りさせていただいております。

また当日配布資料として、資料2、完成版の日野市子ども若者未来創造会議について、資料3、完成版の日野市子ども条例推進事業周知啓発について、こちら本日配布資料は封筒に入れておりますのでお出しいただくようお願いいたします。

また委員会の資料ではございませんが、11月3日の日曜日に開催される「2024手をつなごう・こどもまつり」のチラシと、11月14日の木曜日に開催される「児童虐待防止講演会」の案内も配らせていただいております。本日の資料に不足がありましたらこの場でお申し出ください。また本日、日野市子ども条例のポケット版をお持ちでない方がいらっしゃいましたらお申し出ください。配布資料の確認は以上になります。

なお、本委員会については、日野市子ども条例委員会規則第9条により、委員会及び委員会資料については原則公開となります。また議事録についても後日委員の皆様を確認いただいた上で、日野市のホームページ上で公開となりますことをあらかじめご了承ください。議事録作成のため、議事を録音させていただきますこともご了承ください。

なお、マイクの配置についてですが、今回より委員長・副委員長に1つ、市民委員4名のところに1つ、学識経験者4名のところに1つ、事務局に1つの配置とさせていただきます。マイク回しについては、発言する際にその中でお回しいただくようお願いいたします。第1回委員会の反省を踏まえ、事務局の人員等の関係もありますので委員の皆様にはお手数をかけて大変申し訳ないのですが、マイク回しについてご協力いただくようお願いいたします。

またボイスレコーダーも音声を拾いやすいように皆様の近くに置かせていただきますので合わせてお願いいたします。説明は以上になります。

委員長

ありがとうございました。

ただいま事務局から委員会の公開について説明がありましたが、この委員会は原則公開となっており、傍聴もできますし議事録も公開されます。そうしたことも踏まえ、委員の皆様におかれましてはそれぞれの発言内容を互いに尊重し、建設的な話し合いの場となるようにご協力をお願いします。

次第に入る前に本日お配りした児童虐待防止後援会の案内について、事務局より説明があればお願いいたします。

事務局

特にございません。配布したチラシをご覧ください、ご興味ある方はご参加いただければと思います。以上です。

委員長

ありがとうございます。

それでは次第1、委員長挨拶ということで簡単に挨拶させていただきます。

挨拶ということが特に何かあるという訳ではないのですが、今日の次第を見ていただくと3番に検証事項があります。これが日野市子ども条例の周知啓発についてということで、この条例委員会に出されている使命の1つかなと私自身思っております。それに関する報告事項もありますので、ぜひとも今日は事務局の方から報告事項があつて、そして検証事項でも説明があると思いますので、そこでできるだけ質問あるいはご意見をいただきたいと思っております。

最後の方で、次の委員会の日程が決められるかと思ひますが、次回の第3回はもう年明けになりますので、ここで少し皆さんからいろいろと建設的な、先ほどもお伝えしましたがご意見いただければという風に思っております。よろしくお願いいたします。

それでは次第の2、報告事項に移ります。

本日は報告事項が2点ありますので、報告の後に質疑応答を行いたいと思ひます。事務局から報告をお願いします。

事務局

それでは報告事項1と2についてまとめて説明させていただければと思ひます。

まずは報告事項1、日野市子ども条例推進事業講演会アンケート結果報告について説明いたします。こちらについては前回の委員会でも少し触れましたし、副市長からの挨拶にもございました。その時点ではアンケート結果がまとまっておりませんでしたので、改めて報告させていただくものです。資料1をご覧くださいと思ひます。こちら報告内容についてはお読みいただくとして、5ページ目に総評をまとめておりますのでそちら簡単に説明させていただければと思ひます。講演会については参加者の皆様から好評で、講師の先生より北欧でのエピソード等を交えて話していただきまして、皆様大変興味深く聞いていらっしゃいました。子どもの権利を考える上では、まずは大人が自分自身の人権を理解し、人権が守られていることを実感する、まずは大人が子どもに判断させる機会を作りその判断に伴走する・寄り添う姿勢が大切、子どもは今を生きる子どもの専門家であるから子どもの意見を聞くことは、子どもの知識と経験を社会に活かし子どもの最善の利益の実現につながる、子どもがどのような選択をしても不利益にならない社会にしていかなければならないと言った話をいただきました。日野市の子ども条例及び子どもの権利の周知啓発のため、今後も講演会の実施は1つの大切な方法かと考えておりますので、他の課との連携等を含め、

様々な形で実施方法を検討し、引き続き取り組んで行ければと考えております。報告事項1については以上となります。

それでは引き続き報告事項2、日野市子ども若者未来創造会議についての説明をさせていただきます。資料2をご覧ください。こちらも前回の委員会で触れさせていただいておりますが、その後、実際にワークショップを実施しましたので、その経過報告をさせていただきます。資料の2ページに進んでください。こちら、日野市子ども条例にある4つの権利の1つ、参加する権利に関わるもので、子ども・若者が意見表明をする機会の確保及び子ども・若者の主体的な活動の推進、社会参画への啓発を目的としたイベントとなっております。ワークショップでは「住んでみたいまち」はどんなまちか、娯楽・交通・自然・環境・コミュニティ・福祉・学校・職場など、様々なジャンルを問わずに考えるところを足掛かりに、日野のまちは理想のまちと比較してどうなのか、日野のいいところ・残したいところを発見し、また日野が理想のまちに近づくために自分たちにどのようなことができるのかを考え発表してもらう企画となっております。3ページ目をご覧ください。こども基本法第11条により、地方自治体において子ども・若者の意見を聴きその意見を尊重することが求められるようになっております。これからは子ども・若者が政策の対象・客体から主体に転換していくことになります。先ほどの講演会の総評にもつながりますが、子どもや若者は将来の社会を担う存在ではありますが、同時に今を生きる市民の一人であり、今を生きる子どもの専門家となります。その意見を聴くことは社会をよりよくしていくことにつながります。今回そういった取り組みを広く社会に発信することで、子ども・若者の意見を聞くことの意義を周りの大人たちに知ってもらい、それが子どもの権利の理解にもつながっていけばと考えております。4ページ目にお進みください。4ページ目以降はワークショップの様子となります。ワークショップについては現在まで2回開催しております。未来の日野のまちづくりをテーマに「住みたいまち」について、第1回ではグループワークをしてからみんなが想像した「住んでみたいまち・住みたいまち」と日野市はどう違うのか、日野市のいいところを調べてくるという宿題を出して、第2回目では日野市が「住みたいまち」になるにはどうしたらいいか、グループごとにまとめて発表していただいたものです。なお、第3回に皆さん向けに発表を行うのですが、こちらグループワークで作成した成果品を、先ほどチラシでもお配りしましたが、11月3日の市民の森ふれあいホールで開催される「手をつなごう・こどもまつり」の会場に展示させていただき、12時20分より発表を行う予定となっております。お時間のある方は会場にお越しいただければと思います。参加者のいただいた方の感想としては、楽しく過ごせた、様々な年代の人の意見を聞けて有意義だった等のご意見をいただいております。参加者アンケートでは子ども・若者が意見を言いやすい環境として大人が子どもの意見を聴く機会をつくる、意見を聴くための工夫をする、同年代の人がいると話しやすい、意見が否定されないと話しやすいと言った回答が多かったです。以上となります。

委員長

ありがとうございました。

報告事項１・２について、ご意見・ご質問があればお願いいたします。いかがでしょうか。

委員

よろしくお願いします。

資料２の日野市子ども・若者未来創造会議についてですが、質問ではないのですが、副委員長がグループワークに参加していらっしゃるという話だったので、グループワークでどのような感じだったのか参加者のお話を聞きたいなと思います。よろしくおねがいします。

委員長

ではお願いいたします。

委員

参加者の一人としてこちらのワークショップに参加をしました。テーマや内容については先ほど事務局から報告があった通りなのですが、理想のまちについて意見交換を行うということで、市内に在住している方も、あるいは在勤・在学している方もいろいろな年代、そして立場の方がいらっしゃる中で、それぞれが住んでいるまち、あるいは働いているまちの実感に基づいて、こんな街になったらいいねって、日野市内には具体的に今後こういう場所があったらいいね、こんなイベントがあったらおもしろいね、そういった様々な意見を交わしました。そちらを模造紙に取りまとめて、次回１１月のイベントでそれぞれ発表する予定となっております。以上です。

委員長

ありがとうございました。

他にどうでしょうか。ご質問・ご意見ありましたらお願いいたします。

お願いいたします。

委員

私も日野青年会議所に入っていたことがあるのですが、３９歳以下のグループファシリテーターで構成されているとのことだったのですが、それでも多世代で交流ができたということでよかったなと思うのですが、今後こういう機会がもしあればもう少し上の年代の人も含めてお話ができてもいいのかなとちょっと思いました。以上です。

委員長

ありがとうございます。

他いかがでしょうか。

委員

私もその日野市子ども若者未来創造会議についてお伺いしたいのですが、子ども若者ということで39歳以下ということでご案内いただいたのですが18歳未満のいわゆる子どもの人数がどのくらいだったのかとか、あるいはその子どもの属性といいますか、小学生なのか中学生なのか高校生なのかといったこと、あるいは男の子であったのか女の子であったのかといったあたり、もしわかれば教えていただければと思います。

事務局

今いただいた質問について、これまでに2回ワークショップを開催しまして、先ほど話にあった日野青年会議所の方にファシリテーター兼グループの中で意見まとめてもらう形で入っていただいたのですが、日野青年会議所以外の参加者としては1回目12名、2回目11名というような構成になっております。年齢構成なのですが、10歳の男性が一番下で、18歳以下という他に17歳の女性の方が参加しておりました。全体の構成としては、20代前半の層が一番厚く、概ね半分強ぐらいになります。そのほか、先ほどの10代の方2名とそれ以外は30代の方という年齢構成になっております。

後、職種などについては参加いただく際に具体的なことを全員に聞いている訳ではないのですが、20代前半の方に関しては大学生がほとんどという感じです。30代の方については、お勤めされているということぐらいしかここではお伝えできなくて申し訳ないのですが、あとは高校生と小学生という構成になります。以上です。

委員

ご回答ありがとうございます。

今、構成をお伺いしてやはり未成年といいますか子ども層はまだ参加が少ないのだなと理解いたしました。

子ども若者ということでくくられると、どうしても子どものみというか、子ども自身の声というのがかき消されてしまうという場合もございますので、そのあたりについて子ども若者層ということと子ども固有でということ、それは、ものによっては区別をしながら考えて行く必要があるかなと思いましたので一応お伺いさせていただきました。ありがとうございます。

委員長

他ありますでしょうか。

委員

今の委員のご発言とも重なるのですけれども、この日野市子ども若者未来創造会議、今回2回ワークショップを開催しての成果と、一方で今後に向けての課題というものを現時点で事務局としてはどのように捉えているかお伺いしたいです。

事務局

今、ご質問いただきました課題の部分についてなんですが、今回、初めての試みということで、運営うまくいかなかった部分も正直あるのかなっていうのが率直な感想です。

やり方について今回の反省を活かせればと思っているのですが、運営上の課題ももちろんあるのですが、今、委員からもあったように年齢層については今回ある程度フリーで39歳以下限定というところだけ決めて募集させていただきました。そこで区切ってしまわずに上の世代の意見も聞いた方がいいのかな、というところもアンケートの中で「様々な年代の意見が聞けてよかった」との意見がありましたので、課題ではないのですが、今後、例えば年齢層をもっと下の世代で区切るとか、逆に年齢制限を設けずに、という風にするのがいいのか。ただ、そうした場合には年齢層が近い人が重なってしまうのではないかなというような課題感を持っておりますので、ワークショップを実施するにしても、こういった形で呼びかけを行うのがいいのか、というのが1つの課題であると思います。今回も参加していただくためにいろいろな方にお声がけさせていただいたり、日野青年会議所の方にも声かけを協力していただいて参加していただいたので、継続して実施するのであれば、どのように人を募集するのがいいか、というところも課題として持っているところです。

また、今後11月3日の発表を経て新たな課題等も出てくると思いますので、それも踏まえて、今後どのように進めていくかということと、事業そのものもそうですけど、市の取り組みとして考えていきたいなと思っております。まとまりなくて申し訳ないのですが以上になります。

委員長

ありがとうございました。他いかがでしょうか。お願いいたします。

委員

先ほどの委員のご質問の回答の中に、18歳未満の詳細を教えてくださいというところで、10歳男性、17歳女性とお答えがあったのですが、すみません、何となく写真を見ているとそれぐらいの年齢の方が3人ぐらい、小学生が3人ぐらい、なんか赤ちゃんっぽい人もいたりするのですが、これは参加者ではないという理解でしょうか。

事務局

説明が不足しておりました。すみません。補足の説明になりますが、今回ワークショップ

実施するにあたって、先ほど説明した通り、日野青年会議所の方にファシリテートの方を担っていただきましたが、日野青年会議所の方が自分のお子様を連れてきていて、資料の写真にその子たちが写っています。なので、参加者として申し込みがあった訳ではないので、先ほどの説明からは漏れておりました。

なお、そのような事情で会場に参加者以外の子どもがいましたので、グループの中にはグループワークの中でその子たちにも話を聞いたりしていました。以上です。

委員

ありがとうございます。

委員長

他いかがでしょうか。お願いいたします。

委員

今回の日野市子ども若者未来創造会議についての提案になるのですが、11月3日の「手をつなごう・こどもまつり」で「未来の日野をデザインしよう」ということでの成果が掲示されるってということだったのですが、後、市役所の1階の市民ホールにも掲示予定ってことは書いてあるのですが、私、今、住んでいる地域が高幡不動の方に住んでおまして、あっちの方に住んでいる乳幼児のお母さん方とか小学生とかはちょっと市役所や市民の森ふれあいホールとか、仲田の森蚕糸公園に行くのが子どもだけで出かけるのはちょっと厳しいし、乳幼児連れているお母さんも、なかなか市役所の方に出てくるのはちょっと難しいってことを聞くことがあります。なので、ぜひ、このワークショップの成果っていうのも市役所とか「みらいく」とかだけではなく、七生支所だったり、もぐさ図書館の方だったり児童館の方であったりとかっていうところにも掲示してもらったらみんなの目にもっと若い人たち、おじいちゃん・おばあちゃんたちにも目につく場所に飾ったらいいのかなっていう風に思います。

さらに合わせて、もっと自分だったらこういう未来の日野はこういう風に想像するよって意見表明ができるようなシールで張るようなアンケートも合わせてやったら、ちょっと面白いと思いました。以上です。

委員長

ありがとうございました。

他どうでしょうか。

私からなのですが、先ほどの未来創造会議の6ページ目のところにワークショップの概要の説明がありました。アンケート結果としていろいろな意見が書かれていますけど、その下に矢印で「こういった企画で人集めをするのに効果的な方法」が事務局からも投げかけ

られているので、もちろん今の話の中で属性を聞かれて、子どものことなら子どもが中心にした方がいいだろうし、上の世代もせっかくなので、など、それぞれ目的によって違うのでしょうけれども、こういった企画で人集めする効果的な方法とかっていうのが何かご存じの方はここで出していただくと非常に生産的な話になるかなと。それぞれの立場でそういった、のちほど検証事項で周知啓発がございますが、これはいつもいろんな会議でどうやって広めていくか悩むところで、そことの関連性もあるかなと思って、少しご自身のご体験あればお聞きして次へ進みたいと思うのですけど。何かありますでしょうか。お願いいたします。

委員

今回のワークショップも非常にいい取り組みだったのかな、皆さん笑顔で写ってらっしゃいますし、楽しく議論ができたというのはとてもいいことだったかなと思います。

それを踏まえてよりたくさんの方にご参加いただくにはどうしたらいいかということなのですが、1つの案ではありますが、今回、「手をつなごう・こどもまつり」で発表されるということですが、発表の場としてだけでなくその意見交換の場をそのイベントの中で設けてみる、その大きな行事の中で会場の中にブースがあって、そこで皆さんが実際に多世代で意見交換ができる、ですとか、産業まつりの一角で意見交換ができますよ、とか、市民フェアっていうおまつりもあったりしますが、いろんな大きなイベントでもともと人がたくさん集まる中で気軽にそんなに会議という形でなくても、意見を発信できる場、交換できる場ができると面白いのかなと思ったりしました。例えばなんですけど、以前市民フェアっていうおまつりに参加したときに、みんなで炬燵に入って炬燵を囲んでミカン食べながらおしゃべりするっていう企画があったのですけど、それぐらいなんかゆったり意見を交わす場があってもいいのかなと思いました。以上です。

委員長

ありがとうございました。他どうでしょうか。

お願いいたします。

委員

企画で人集め、というのは学校のPTAですとか保護者会とかそういったところでも難しいところではあるのですけれども、今回、年齢の上限が39歳までというところで、後、学校からお便りみたいな形で募集は出てはいたのですけれども、年齢層が幅広いと中々自分がそこに適した年齢なのかというのがわかりにくいというか迷ってしまうところがあるので、先ほど、事務局の方からありましたけれども年齢を区切った方がもしかすると集まりやすいのかなと。39歳という年齢制限を設けられるとたぶん小学生・中学生は、「自分とは関係ない」って思うのが普通なのかなって思うので、少し年齢の幅を区切って

「小学生の声が聴きたい」とか「中学生の声が聴きたい」というところを少しアピールすると刺さるかなと思いました。それと、後、もう1つは若者世代についてはたぶんそこまで年齢的に求めるところではないかなと思うのですけれども、子どもはやはり成果が見えない、自分たちが参加したもののどのように扱われるのかわからないっていう状況になってくると、なかなか参加したくないというか、しづらくなってきたりしてしまうと思います。これをやったことが、例えば今回ですと「手をつなごう・こどもまつり」で最終的にみんなの前で発表してもらいますよ、っていうことがしっかりわかっていたり、自分が参加したことが形になると意欲的に参加する人が増えるかなと、そのように思いました。以上です。

委員長

ありがとうございました。他どうでしょうか。
お願いいたします。

委員

建設的な意見をして直接的に進めれば良いとは思いますが、ちょっと建設的じゃない意見言っちゃいますけど、こういうワークショップっていうのに参加できるような10歳の男性って意識がすごく高いし、従前に権利が守られているというか擁護されているしっかりしたご家庭のお子さんだと思うのですよね、推測するに。

権利が危ぶまれているというのは、たぶんネグレクトの親の元であつたりとか、共働きでやむなく子に手をかけられない家庭だったりとか、発達障害とかでなかなか周りとうまく過ごすことができない、振る舞うことができない子どもが教育機会を得られないとか、そういう中で「あらゆる子どもの権利を」というキラキラしたイベントごとに参加できるような適応力あるお子さんの声というのは、さほど重要じゃない気がしますよね。ステップに通う子どもとか適応指導教室に来ている子たちとか、そういう子の方が危ぶまれているのではないのかな、その子たちだけの声聞くとかいうとまた「逆差別だ」とか、なかなか市役所側の方から「そういうカテゴライズすること自体が差別だ」みたいな、私がもし市役所の職員だったら勝手なこと言われても困るって思っちゃうのですが、やらないよりは全然ベターだと思うのですよね。「難しいからやりませんでした」というよりは、こういうトライの中から20代たちも政治とかそういうところへの参加につながったりとか、今回のイベントの中で過半数の20代たちには非常に刺さった企画だったと思うし、それはすごい成功の側面あったと思うので全面的な否定はしないですけど、大人と一緒に参加できるような子どもの声を聞いても「子どもの権利」ってなるとちょっと違うのかなと思います。

じゃあどうすればいいですかって言われると私も難しいなって。ちょっとそこが建設的じゃないなって思うのですが、前回も言ったように、総合の時間とかで幸せを探すプロジェクトっていうのを社会福祉協議会の職員の方たちが1年かけて数校を、もう何年もやられている事業ですけど、そういった中で障害を抱える人たちの生活っていうことに子ども

もすごく思いを馳せるようになったりしたので、なんか、学校側もキチキチに年間計画を立てている中で年間の行事なんて言われても困っちゃうと思うのだけど、取り組める学校から順に子どもの権利を守るというのはどういうことなのかみたいなテーマで、子どもを「主体」として「自分たちが子どもの専門家である」、「主体」であるっていうテーマのもとに継続的な取り組みとしてやられた方がいいと思います。お手上げ制でやられても、手を挙げている子の権利は守られているので「あなたは大丈夫」ということになりますしね。以上です。

委員長

ありがとうございました。

おそらく今お聞きになっていろいろと思われたところもあると思いますし、一番ある意味肝になるところで、子どもたちに任せながらやっていこうっていう中で、どういう子どもたちがっていうところを議論されたところなのですけど、この後の検証事項もありますので。議論していろいろと考えていくと様々出てくる一番大事なところだと思うので。時間的なものでまた話し合えたらというところで、ここでいったん終わらせていただきます。それでは続いて次第の3、検証事項になります。まずは事務局より説明をお願いします。

事務局

それでは資料3、日野市子ども条例推進事業の周知啓発について説明いたします。

検証にあたり、周知啓発の市の取り組みについてはこちらで説明させていただきます。

それでは資料3の2ページ目をご覧ください。前回ご報告した動画制作およびリーフレットの作成については、9月議会で補正予算がつきまして、本日付で委託事業者との契約締結が終わりしましたので今後、制作を開始していく予定です。コンセプトとしては、子ども向けのアニメーション動画を考えておりますが、大人の人にも見てもらって、日野市子ども条例、子どもの権利について理解を深めてもらおうというものを考えております。前回の委員会でも委員の皆様からお話がありましたので、動画やリーフレットを作るにあたっては、子どもの意見を聞く取り組みを進めていく予定でおります。1つ目としては、児童館の方にご協力いただいて児童館に来る子どもなどに意見を聞くという方法を考えております。もう1つは、日野市が運用している市民参加型合意形成プラットフォームを活用し、子ども若者の意見を聞くという方法を考えております。

3ページ目にお進みください。こちらリクリッド (Liqlid) という名称のオンラインプラットフォームなのですが、こちらアンケートと異なって双方向性があるという点、また、先ほども事業で説明したのですが、ワークショップとは異なって時間や場所に縛られずに意見を聞くことができるというものが特徴となっております。プラットフォームの参加者は、必ずしも子ども若者に限定されているという訳ではないのですが、日頃、平日に日中、市政にかかわるようなことのできない属性の方の意見を聞くことができるというところで、正直なところ実験的な側面は強いところではございますが、こちらが1つの成功というか事

例の1つになればというところと、これから市が事業を行う際に子ども若者の意見を聞く姿勢が高まることの役を買えればと思い、こちらの活用の検討を進めているというところ です。動画についてはいろいろ大きな期待をしている方もいらっしゃる、一方で世の中にはもうすでにいろいろな動画あるよね、というような意見もいただいているところ なのですが、先ほどのこのオンラインプラットフォーム同様にトライアルな部分ではある のですが、取り組みとして進めていこうと考えております。いくつかいろいろな方法を組み 合わせて、子ども若者の意見を聞ければと思っているところです。今回の委員会でも、動画 であったりリーフレットの内容構成についてご意見いただければと思うのでよろしく願 います。

続きまして7ページにお進みください。7ページ目は人権教育推進委員への研修と題名 をつけております。まず人権教育推進委員の説明になるのですが、こちら日野市立の幼稚園・小学校・中学校に各1名ずついらっしゃいまして、様々な人権課題について研修を通じて人権への理解を深めていくとのこと です。今年度の第3回委員会が明日10月17日に開催されます。その中で「日野市子ども条例」について概要の説明を行う予定なので、今回 資料に掲載をさせていただいております。前回の委員会でも意見の中に「学校を通じて周知 啓発につながれば」というものがあつたので、こちらを通して一助になればと考えております。

8ページ目にお進みください。8ページ目からは周知啓発の取り組みになるのですが、1 つ目として、先月9月8日に実践女子大学が創立125周年ということで「実践マルシェ」というイベントが開催されて、その中で子ども条例の周知ということでパネル展示を実施 いたしました。子ども条例の他に子どもの居場所マップであつたり、子どもなんでも相談、ヤングケアラーコーディネーターについてもポスター展示をして周知活動を行いました。会場ではシールアンケートを実施しまして、子どもの様々な権利について考えるきっかけ づくりを進めたところです。アンケート結果では子ども条例を知らないという回答が多か ったので、今後、地道に啓発をしていくことが大切だなと改めて感じたところです。

続きまして12ページにお進みいただければと思います。12ページについては、市議会 民生文教委員会の所管事務調査と題名をつけさせていただいているのですが、日野市議会 の民生文教委員会では今期、「子ども若者の声を聴いて政策に反映させるには」というテー マに取り組んでおります。まず初めにその一環として7月18日に市の取り組みについて 説明・意見交換する機会がございましたので簡単に説明いたします。まず「第1期日野市こ ども計画」の策定については、子ども若者の居場所に出向いてヒアリングを行いその意見を 計画に反映させる、市職員に対して子どもの声を聴くことの重要性を周知するなどの取り 組みを行っていることを説明させていただきました。「児童館」と「中高生世代スペース」 については、子どもたちに決定する権利を与えるという分類の取り組みになります。児童館 についてはリクエストボックスであつたり質問ブックというものを使って子どもたちの意 見を聞いたり、協議会に子どもにも参加してもらって児童館の運営にその意見を反映させ

るといったことを行っているという説明をいたしました。中高生世代スペースについては、漫画やゲームソフトなどを、利用者が参加する企画委員会でここにどういったものを置くか・何を購入するかを決めると言った取り組みをしているということを説明いたしました。小学校・中学校でも児童・生徒が自分たちで学校生活がよりよくなるように活動しております。資料の通りになりますが、もし、この辺、校長先生方に補足があれば後ほどご説明いただければと思います。

続きまして15ページにお進みください。15ページ以降なのですが、先日、日野市議会で行行政視察が行われていたのですが、そちらに同行させていただきましたので主に感想の部分が多くなるのですが簡単に説明させていただければと思います。行政視察ということで、滋賀県の甲賀市と奈良県の奈良市に視察に行きました。甲賀市については、「かふか21子ども未来会議」という実行委員会が主導で「甲賀市子ども議会」というものを行ってありました。行政側は、バスの借用であったり会場の確保など、完全に裏方に回って支援を行っていました。子ども議会の目的としては、甲賀の伝統・自然・歴史・文化・産業などについて学びながら体験することで自ら考える力や行動する力を引き出す機会とし、社会教育の立場で支援するというもので、6月の任命式から2月のファイナルキャンプまで1年かけての事業となっております。今年度については本年6月任命式、それから9月まで地域視察、グループワークを9月から11月まで実施し、1月に子ども議会の本番、事前にリハーサルを行うようです。最後、議員活動の振り返りとしてキャンプを2月に行うというスケジュールでした。これまでに子ども議会で提案された「図書館に漫画を置く」であったり、「歩行者信号の点灯時間を長くする」といった実現された提案もあったという説明を受けました。最後に甲賀市の事務局の方より、子どもが議員をやるのは大変なことなので楽しくできるように身近なテーマで話し合うことを心がけているという話がありました。続いて、奈良市ですが、日野市では「子育て課」にあたる「子ども育成課」とは別に「子ども政策課」という企画政策を担う部署があって、そちらで担当しておりました。奈良市では平成27年に「奈良市子どもに優しいまちづくり条例」を施行して、その条例の中に子ども会議の設置が明記されており、条例に基づいて開催されているということです。奈良市の子ども会議については夏休みに集中開催して、全5回のグループワークで意見書を作成して市長や教育長に直接報告を行うというものです。奈良市で心がけていることとして、単なる要望の場とならないように、子どもたち自身に提案を実現するために自分たちに何ができるかを考えてもらうようにしているというところが印象に残りました。奈良市では条例の制定が当時の市長の肝いりということで、市全体で取り組みがスムーズに進んだということでした。両方とも今までに積み重ねた歴史があるので、卒業生が協力してくれるなどの環境もあり、子どもの教育面においてよい経験の場になっているのかなという印象を受けたところでございます。説明は簡単ですが以上になります。

すみません、後もう1つ、先ほど少し話も出たのですが社会福祉協議会とみんなの幸せプロジェクトについて打ち合わせを行ったので簡単にご報告させていただければと思います。

内容としては社会福祉協議会が市から委託を受けているハートフルプロジェクトの一環として行っている事業になりまして、前回意見をいただいたところでございます。前は日野第七小学校が出たのですが、そのほかに日野第三小学校、日野第六小学校、旭が丘小学校、平山小学校などで実施しているということです。自分たちで「知る」「考える」「行動する」というのがコンセプトでありまして、後は地域性も考えているというなお話を受けました。例えば日野第三小学校であれば八王子東の特別養護支援学校、旭が丘小学校なら東京光の家と言ったところと協働するといった具合になります。今回、社会福祉協議会と打ち合わせする中で、参加者募集にかけての取り組みについて先ほどのワークショップでのいろんな意見にまず重なるのですが、どうしても興味ある人だけになることがあるのだけれども幸せプロジェクトについては学校の総合的な学習の時間の位置づけになるので様々な子どもの意見を聞くことができるのがメリットというような話がありました。また、ベースとしては「障害者への理解促進」になるのですが、その根底には人権があるので実際に今までの取り組みでも障害だけでなく LGBTQ などテーマにしているということなので、「子どもの権利」や「子ども条例」なども親和性が高いのかなという話がありました。小学4年生が対象なのですが、年間を通して勉強したことも小学生がしっかり発表しているということなので、今まで勉強したことから派生していろいろな話し合いもできるのではないかなというような話をお伺いできました。

そのほか、社協との話の中では、例として大坂上中学校にはボランティア部なんかもあったりするので、協働での取り組みとかも面白いのでは、と言ったアドバイスもいただいたところです。メリットとしては、やはり年間通して取り組みをしているということで小学生と社協職員との関係性が築けている点を感じました。今回いろいろお話をいただけたので、これからどういうことができるのか検討できればと考えております。追加の説明で申し訳ないのですが、説明は以上になります。

委員長

ありがとうございました。

かなりの長いいろいろな内容の説明でしたので、ところどころ思われたこと、意見あるいは質問をいただきながら検証に入っていきたいと思います。先ほどの報告事項の流れからいえば、先ほど出てきたシールアンケートなんか取ってみても、これ実践マルシェでやったのかな、周知啓発というところからいうと子ども条約を知らないという答えが多かったとかっていうのもありますし、先ほど途中で切ってしまったのですけれども子ども会議なんかを考えればそれこそ委員が言ってくれた子どもたち同士でっていうところで、じゃあどういふ子どもが、どういふっていう言い方あれなのですけど、どういふことをするか、子どもだけでいいのか、ここで検証入りながら時間ありますので考えていければと思います。

後、途中で資料の12というところで、校長先生にも何か補足がありましたらっていうこ

とがあったのですけれども、そのあたりから少し校長先生何かここで補足等ありましたらお願いしたいのですけれども、12のところですよ。

委員

ここに小学校と載っていますので学校で守るルールを小学生自身が決めているということも行われつつあるのが実態なのですが、ただ、例えば、学校の中にある決まりを変えていく時に、子どもたちはいろいろなことを考えると思うのですが、果たしてそれが現状にあっていないか、とか、学校の生活の中で本当に変えてしまって大丈夫なのか、ということのを少し検討する時間等も必要なのかなと思っています。

なので、この子ども条例のことだけではなく、例えば、「学校の教育目標も子どもと一緒に考えていかなくてはいけない」ということを研修でお話いただいたこともあるのですが、やっぱり学校自体が子どもと一緒に成り立っている、またそれを地域の皆様や保護者の皆様に支えられているところを考えていくときに、もっともっと子どもたちの思いをくみ取って改善していけるところは改善していくというようなことをしていかななくてはならないなとは思っていますが。なかなか、すぐにぱっとっていうようなところは、実際は難しいかな、小学校の場合は代表委員とか、そこで各クラスで吸い上げられたものを代表委員がまた話し合い、それを今度は代表委員会の先生方が話し合い、そのあと職員に周知し、それが改善に値するかどうかというところを考えていかないといけないと思っているので、子どもたちが生活しやすい学校づくりは、もちろん考えてはいるのですが、組織としてとか形としていくときにはちょっと時間がかかるところも本当のところなのかなと思っています。

委員長

ありがとうございました。

関連して中学校の状況もお教えいただけたらと思います。

委員

大坂上中学校では、標準服を子どもたち自身で選定というのはないのですけども、ただ例えばポロシャツの種類を増やしてみたりとかっていうのは声が出てきて変えたりとか、後は今年もそうなのですけれども、夏の期間、水泳指導期間は最近の暑さっていうのもあるので体育着登校とかっていうのは、これは子どもたちの方から声が出てきたものを拾い上げて、じゃあこうしてみようかっていうことで今年度は夏の間はずっと子どもたちは体育着でいましたけれども、そのような形で子どもたちの声を拾い上げて実際に採用するっていうことはしています。昨年、ちょっと私、昨年いなかったからあれなのですけど、生徒会の方で子どもたちが自分たちでアンケートを取ってそこから吸い上げたスローガン、「坂中宣言」って言っているのですけど、これに基づいて行動していこうっていう、自分たちで目標というかスローガンを作ったっていうのを昨年やったのですが、今年は後期の生徒会から

「坂中宣言」に基づいて自分たちがその目標に従って何ができるかっていうのを考えようってということで、後期委員会からはそれで動こうってということで今動いています。そのスローガンも生徒会みんなからアンケート取ったもので、それを集約して言葉でまとめてっていうことをやって、なお、かつそれに基づいて委員会活動もしていこう、委員会活動っていうのは結局全員でやることなので、自分たちで考えて自分たちで動こうっていうところが今、始めているところかなって感じています。

もちろん教員の方も委員会顧問とかいますので伴走者としては当然必要なのですが、なるべくそういった形で子どもたちが考えたことに沿って自分たちで学校生活とかよりよい生活をしていこうっていうのは尊重したいなというのは考えているところです。以上です。

委員長

ありがとうございました。

では先ほどからの事務局からの説明、それからお二人の委員からの補足説明を受けまして、今回の周知啓発についての検証に入っていきたいと思いますが、各委員それぞれ質問あるいはご意見ありましたらよろしく願いいたします。

委員

こちらのリーフレットについてなんですが、これは、まだ作成中ということで、まだ多少デザインが変更とかそういったことはお考えですか。

事務局

そちらについては、原案までいかない「たたき台」として今回配らせていただいたもので、資料の説明でもあったのですが、この委員会であったり、子どもの意見もいただいた上で反映させていければなというところなので、今回、お配りしたものが完成版というわけではありません。以上です。

委員

あくまでイメージということだとは思いますが、子ども条例の目的を考えたときに、条例をただ知ってもらうことが目的ではなくて、その条例があることで子どもの権利、安心とか安全、自由っていうのが守られるっていうことがゴールになるので、このリーフレットで子ども条例ってこんなのだよって紹介するだけだと、ちょっとお金かけて作るにはもったいないかなと個人的には思っております。

例えば、タイトルの部分も、日野市子ども条例って載っていてこれ読みたいと思うかなっていう、興味を持って読めるかなとちょっと思いました。

まず、これが誰向けに作っているかっていうのもあるのですが、子ども向けだと仮定す

るならば、子どもたちが関心を持って、リーフレット開いてみようかなって思えるような見出しが必要です。例えば、あなたの権利は守られているかな、お友達の権利は守られているかな、チェックリストで確認してみようとか、ちょっとただ「へーっ」で見るだけじゃなくて子どもたちがリーフレットを見て考えるきっかけになるような何かそういう工夫をしていただくとより意味のあるリーフレットになるのかなと思いました。以上です。

委員長

ありがとうございました。

他いかがでしょうか。

今、周知についての具体的な提案をいただきましたが、それ以外にもあるいは以前の委員会でも出た他ではどうかという情報がありましたら、そういうことも他の地区ではどんな感じあるいはやっているかっていう情報が他にもお持ちでしたらそれもいただければと思います。お願いいたします。

委員

「日野市子ども条例」って子どもたちにはあまり浸透していない、よくわからないものと思うのは、子どもたちと接する仕事をされている先生方や NPO とかの方に聞いても、子ども条例って何、そんなの知らないっていうことはよく聞きます。ただ、いろんな条例ができたり法律が変わったりして大人の意識がすごく子どもの権利に関して、そういう権利は確かに今まで大人は意識してこなかったけど、確かに子どもも一人ずつ人権っていうものを持っているよね、っていう周りの大人がすごく意識が変わってきているなっていうことを日々感じています。

特に、学校の先生方なんかは子どもたちの喧嘩の仲裁なんていう時には、おそらく、昭和の時代だったら「はいおわり」って言って意見も何も聞かず「ダメなものはダメ」って言って切っていたところが、「あなたは思うの？この子は思ったけどあなたは違う風に思った？どう思った？いやな思いしたよね」ってお互いの意見を言える、お互いに聞くことができるっていう子どもたちに日々大人が仲介しなくても子ども同士で「私はこういう風に思ったのだけどあなたはどうしてこういう風に思わないの？」みたいな喧嘩の仕方をするみたいなことも聞いたことがあって、きっと、子どもたちの周りにいる大人たちの接し方が今までとは大きく変わってきているのだな、この子どもの人権というものをすごく大事にしようっていう大人が増えてきたのだなっていうのは感じています。以上です。ごめんなさい、こんな意見で。

委員長

ありがとうございました。

他いかがでしょうか。

委員

市の取り組みを伺って自分が企画する当事者だったらどういう風にやっていけばいいのかな、とすごく悩んじゃうと思って。校長先生の委員がおっしゃられるのもその通りだと思いますし、子どもがこうしたいって、例えば、「小学校の蛇口からオレンジジュースが出るようにしてください」って。「子どもの権利」なので蛇口からオレンジジュースが出るようにしたら、そんなの飲みまくられても健康にもよくないし。「キャラクターのカードを学校に持ってきていい」とかいうと、また「取った」「取られた」だなんて。カード持ってきて勉強そっちのけでカードゲームやられても、先生は少ない人数でやっていく中で。決めたらその通りにしていいものといけないものみたいなことになってくると、そもそも集まって「子ども議会」とか作って、そういうのが可決されたとしてもやるわけでもない、「じゃあなんでやったの」みたいなはなしにもなっちゃうだろうし、本当に「難しいな」とていうのが雑感として思ったところです。

ただ、その他の自治体で、私、見聞きしただけで行ったことはないのですが、文京区とか川崎市の子どもが年間数万人集まるっていう建物があって、そこは NPO とかが指定管理者なのだけど、ほとんど管理しないらしいのですよね。何のイベントやるか、どういう取り組みするかっていう実行委員が中学生たちで。中学校 1・2 年生たちが中心になって「こういうことやろう」「ああいうことやろう」と言っている。責任は大人がとるにせよ、「いやそれは危ないからやめたほうがいい」とかそういうことは言わないで、そういう子どもによる子どものためのものって、例えば、この「みらいく」という建物も本来そういうための建物だと思うのですが、何人利用があるかなっていうとたぶんほとんど利用されていないと思うのですね。ほとんどっていうか何人来たのだから調べてもないからあれだけど、3 階にそういうスペースがあるのだけど、そこに大人がいて市役所の方だか NPO の方だかわからないけどそういう管理的になると子どもは寄らないのですよ、結局ね。

今日のテーマが子どもは子どもの専門家であり、「客体」ではなく「主体」としてっていうことで様々な方向性の取り組みをしていくための会議体であったり、条例であったりってところだと思うので、大変な茨な道ではあるけれどもなんか大人が「えー、それはちょっと」みたいなところも実現させていくとかそういう覚悟を持たないとたぶんやっても何か効果がないような気がするのですよね。再現性が高ければ高いほど効果がなくなるような気がするのですよね。パネル展示って今の事務局の方が全員異動しても来年もできるじゃないですか。たぶん何も失敗する可能性はないわけですね。委員長の大学のところのイベントにパネル置かせてくださいっていうだけなので、断られないし。ただそれやったところになって感じなんですよ。

小学校の子たちが、「シャープペンシルを使いたい子が多い」とってことで、それがクラスの学級会から始まって最終的に職員会議で「5 年生から使っていていい」とって変わったのですが、なんかそういう取り組みとか。後、中学校で「ポロシャツで登校してもいい」とか。最

初は白色だけだけど、下着透けちゃったりするから黒もいい、とかっていうのも全部子どもたちが中心に決めていって。そういうのは学校の方が、子どものエンパワーメントという力が発揮されると思うのですよね。立高(都立立川高校)とか国高(都立国立高校)とかっていうのは校則がない、体育着もない、指定もない、だけど荒れないじゃないですか。進学校だからだと思うのですが、やっぱりそれは子どもが自主自立っていうのができる学校は力が育つっていうか、なんか吹き出るような感じがすると思うので、イベントも一定の覚悟をもって「子どもが決めたことはやる」っていうか、どうなるか再現性が低いリスクなことやらないと子どもが集まらないんじゃないかなって思いました。以上です。

委員長

ありがとうございました。

他にいろいろと出されたことに対しての感想・意見でもいいですし、事務局からの話に対する感想・意見・質問等ありましたらお願いいたします。

委員

話が変わってしまうのですけれども、「みんなの幸せプロジェクト」はすごく素晴らしいのですけど学校に行っていない子どもは受けられないのが悔しいところであります。なので、ちょっとその辺の配慮も、もししていただけるのであれば、していただきたいなと思います。

子ども条例を伝えていく周知啓発ってということなのですが、やっぱりこの条例がありますよっていうのを知ってもらいたいって思うのと、その中身を知ってもらいたいって思うのと両方ある気がして難しいなと思うのですけれども。そのためにはなんかパンフレットも必要だし、パネル展示も必要だし、でもちゃんと中身を知ってもらいたいと思うとやっぱり子どもにとってはちょっと難しい問題であったり、そこからの発展をいろいろ子どもに決めてもらえるってところ、だから目指すところはそこなんじゃないかと思うのですけれども。さっきおっしゃっていた大人の関わり方が変わってきているっていういい意見があったと思うのですけれども、私も人権って、あんまり「人権」だとか「法律」だとか「規則」とか難しくてわからない、なんか難しく書いてあるのはわからないけど、わからないからあんまり見ないようなタイプの人間なんです。でも鳥生先生が NVC っていう非暴力コミュニケーションを使ったワークショップをやるっていうのでちょっと参加したことがあるのです。三人ぐらいの参加者と一人のファシリテーターさんだったのですが、それは夫婦関係をよくするためにはみたいなテーマだったのですが、よくよくその内容を聞くとやっぱり自分を大切にしないと相手も大切にできないっていう、結局それが人権なのだよっていう結論だったのです。全然違う話だと思って聞いていたら人権の話だったみたいな、人権って難しいと思うけど、やっぱり相手も大事にして自分も大事にする、そういうことなのだよっていうのを知った時に、子どもにも優しくできたと周りの人にも

この人にも人権あるよね、私も人権あるよねってちょっと心の中で思うようになったので、なんかそういうワークショップも、さっきワークショップあんまり参加できない、しないっていう話が合ったのですけれども、そういうのもいいなっていうのが1つあります。ワークショップとかイベントとかで人集めをするのは、私もすごくワークショップとかイベントとかやって苦労するのですけれども、人集めはやっぱり口コミが一番いいです。やる人が情熱をもって説明すると「何それ面白そう」って言って来てくれる。チラシも重要ですけど、来てもらうためには、配る時に「楽しい」「参加してみたい」って思うような説明とか口コミが一番いいのではないかなと思っています。以上です。

※NVC (Nonviolent Communication) の日本のポータルサイトより抜粋

NVC (Nonviolent Communication=非暴力コミュニケーション) とは、1970 年代に、アメリカの臨床心理学者マーシャル・B・ローゼンバーグ博士によって体系化され、提唱された、自分の内と外に平和をつくるプロセスです。家族や友人から、職場、組織、国際関係まであらゆる人間関係を、支配、対立、緊張、依存の関係から、自由で思いやりにあふれた、お互いを豊かにし合う関係へと変えることを可能にする考え方、話し方という「方法」であると同時に、私たちに「なんのために、どう生きるか」を問う、根源的な「意識」でもあります。それは、頭（思考）で判断・批判・分析・取引などをするかわりに、自分自身と相手の心（ハート）の声に耳を傾けることから始まります。具体的には、観察（Observation）、感情（Feeling）、ニーズ（Need）、リクエスト（Request）の4要素に注目しながら、自身の内なる対話や、相手の言葉の奥の意図の推測、相手との対話を行います。誤解や偏見、思い込みを注意深く見きわめ、「今」の気持ちと、その奥にある大事に思っていること・価値を置いていることを明確にしていくと、本当にやりたいこと・望むことを見出し、自らの力で実現する原動力が身のうちに生まれます。このプロセスは、お互いの内面を侵さず、生来備わっている力を奪うことのない、すなわち自分と相手を尊重する方法でもあります。非暴力のゆえんです。ここから、ともに平和をつくりだす道をひらきます。

委員長

ありがとうございました。
他いかがでしょうか。

委員

PTA の役員を昨年からやっているのですが、PTA の役員の役割の中で「PTA 協議会」っていうものに参加してしまして。校長先生の委員の方には今更の話になってしまうのですが、日野市の「第4次日野市学校教育基本構想」というものがありまして、周知をどうしようっていう話に市の PTA 協議会の中で関わっておりまして、「第4次学校教育基本構想」はリーフレットですとかそういったものはできていて、各学校で「プロジェクトシート」などはもう作成されていて、保護者はいつでも見られるようになっていたりするのですけど、どちらかというと「学校教育」っていうのは今までも「子ども」と「先生」だけのものだったところから、この「第4次学校教育基本構想」から、一応リーフレットの表紙には書いてあるの

ですけれども、「子供たちが自ら育んでいってほしい力」というところで「すべての“いのち”がよこびあふれる今と未来をつくっていく力」というところが目標として掲げられているのですが、ここに子どもだけではなく親も入っていくという「すべての“いのち”」の中には子どもだけではなくて保護者であったり地域の人間であったり周りの大人みんなをそこに盛り込みたいという思いがこの中にあって。今まで子ども主体だったところにどうやって大人をその中に取り込んでいくかっていうところをすごく悩んでいるところがあって、逆に、「子ども条例」の方は、今までは大人が考えていた「子どもの権利」に子どもをどうやって巻き込んでいくかっていうところがあるので、ずっと話を聞いていて正反対のところだなんて思っていたのですが、その「学校教育基本構想」にある「すべての“いのち”がよこびあふれる今と未来をつくっていく力」というのはまさに「人権そのもの」という感じがいたしまして。いつもそんな話ばかりって思われてしまうかもしれないですけど、「子ども部」と「教育委員会」というところの壁を何とかこう乗り越えて接点を見出していくっていうところに、なんか別の力が出てくるのじゃないかなっていう風に私は思っております。

今日の報告いただいた資料3の12ページのところに「市議会民生文教委員会の所管事務調査」というタイトルがついていますけれども、ここに、子ども部と教育部で勉強会を開催して下さったといううれしいお話が載っていて、あーよかったという風に思ったのですが、ここに「ひのっ子すくすくプラン」を何か盛り込んで下さっているのだなという風に思っていますが、今回のこの「第4次学校教育基本構想」と「子ども条例」の部分も、少し接点を見つけてリンクしていくような方向ができてきたらいいかな、なんていう風に私はちょっと思っております。「学校教育基本構想」のリーフレットすごくカラフルできれいで美しくて、ぱっとみた感じほんとにいい未来を感じさせるような、そんなリーフレットになっていたのも、そういうところもちょっと紹介しつつ具体的なプランが何もなくて申し訳ないのですが、学校教育基本構想の方も、人権にかかわってくるようなお話っていうのはいろいろありますし、どうやって大人がそこにかかわっていくかっていうことももちろん書かれています、子どもたちが主体になっているっていうところは以前と変わらずっていうところでもありますので、そういうところも少し参考になっていったらいいのじゃないかな、なんて思っています。以上です。ありがとうございます。

委員長

ありがとうございました。

他いかがでしょう。

委員

いろいろなご意見を伺いながら私もいろいろ考えておりました。リーフレットの方、すごくたぶん、原案を作るのにいろいろご苦労されたのだろうなという風に思うのですが、ちょ

っと辛口の意見としますと、やっぱりこれは大人目線で作られているなと思うのですね。大人がこれを子どもに知ってもらいたい、という意向だったり、「子どもの権利」のためにみんなに守ってほしいことというのが3つ書いてあるのですが、ほぼ同じようなことを言っていますし、今までの委員の皆様のご意見にもあった通り、まず、「自分が満たされる」「幸せになっている」「自分の人権が守られている」ということになると、おのずと他者の人権も守ることができるっていうことであって、他の人の権利を侵害しないようにしようねって言うのは本来の権利の考え方として、人権の考え方としては少し違うのですね。ただ、日野市の「子ども条例」がその部分が強い側面が、これは成立の過程でそういう風になったのかなと思うのですが、そういう側面が強い条例になっているのでこういう風になりうるのかなとは思いますが、ちょっとここはやはりご検討いただいた方がいいのかなと思うことと、この4つの権利がすごく大事なのだよっていうことで強調されているのですけれども、どのページも大体同じことが言葉を変えて書かれているので、そうであるならば、もう少し他の部分とか、もう少し詳しい部分だとかを入れるというようなこともありうるかなと思います。

ただ、そういう意味で言ってもリーフレットというのは本当に入り口に過ぎないというところがありまして、子ども条例について周知啓発というところで、例えば西東京市などでは子どもの権利救済機関、ここで言うならばオンブズパーソンですけれども、そちらの方が大学生と協力をしながら西東京市の子どもの権利条例についての学校で授業をするという前提で、その副教材というような形で詳しく権利について解説をするという冊子を出して、各学校で授業を展開するというようなことをしているという風に伺っています。実現まではかなりの準備も必要となると思いますし、いろいろな調整も必要になるかと思いますが、今の学校教育の中でもそういった取り組みもできるということがありますので、1つ参考になるかなと思います。ご紹介させていただきました。以上です。

委員長

ありがとうございました。

他の地域のこともご紹介いただいて、このリーフレット一つ取っても本質的な部分も議論しなくてはいけないし、今まで決まっていた流れで内容が出てきているので、そういうことも疑問点が出てくればっていうこともあるし、他の地域の事例ですけれども、これも大人目線であれば…。でも、子どもたちにもっていうことでふりがな入れているところありますよね。小学生低学年じゃ読めないだろうって、そうなる子ども用と大人用があってもいいのじゃないかと。でも2つ作るだけの予算がないと言ったところで。じゃあホームページに出して。でもホームページってそんな見ないのじゃないかとか、やっぱりいろんなこと出てくると思うのですね。

リーフレット一つとってもそうですし、もっと言えば、「子ども会議」の件も含めてどういう風になっていうところで。議論が一通り終わったところで終了なのですからけれども、もう一

通りどころではなくて、もっともっといろいろと出てくるとは思われるのですけれども、貴重な時間の中でお集りいただいたのに時間的な制約もございますので、どこかで議論ができればと。それぞれ今日の検討を踏まえて他の地域のこととかいろいろ持ち寄ってお話できたらいいのかなって思います。

ここで終わらせていただいて、次第の4、その他になるのですけれども、こちら何かありますでしょうか。

事務局

その他について、次回の第3回の委員会の日程についてここで議題として話させていただければと思います。

(日程調整を行ったが全委員が都合の良い日を決められず)

事務局

そうしましたら、前回に引き続きで申し訳ないのですが、委員長と調整させていただいてご連絡させていただければと思います。

※その後日程調整を行い、次回第3回委員会は令和7年(2025年)1月28日(火曜)午前10時から、に決定しました。

委員長

以上を持ちまして、本日の委員会は終了いたします。お疲れ様でした。